

**ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業（調査分析業務）
業務委託仕様書（案）**

1 目 的

当業務は、県産農林水産物に関する情報収集及び調査・分析を実施することで、県産農林水産物に対する消費者の忌避感を浮き彫りにするなど、風評被害の現況を把握するとともに、県産農林水産物の認知度やブランド力を経年で計測することで、今後の販路拡大関連事業の参考にすることを目的とする。

さらには、その結果を踏まえ、県が実施する情報発信事業により制作するCMの効果を検証し、より効果的な事業展開に寄与する。

2 業務内容

県産農林水産物が直面する風評被害等の課題を把握した上で、効果的な情報発信や販路開拓に必要な情報収集を行うとともに、CMの効果を測るための調査・分析を実施するため、乙はこの仕様に従い業務を遂行するものとする。

(1) 消費者定量調査

以下の調査を行い、その結果について随時報告を行う。

ア 調査方法はインターネットによるアンケート調査とし、調査回数は1回とする。

イ 質問本数は70本程度とし、総質問本数のうち、20本程度をCM動画を視聴の上で質問するものとする。なお、最終的な質問本数は提案内容を踏まえて県と協議の上決定する。

ウ 首都圏、中京圏、阪神圏、北海道、沖縄県、福島県内に居住している20～69才のうち、購買決定権のある消費者から1500以上のサンプルを各エリア人口で按分しアンケートを回収すること。

エ 過年度の調査内容を踏まえた上で、事業の目的に適する調査項目を提案すること。なお、経年比較している調査項目があるため、最終的な調査項目は県と協議の上決定する。経年比較に関しては、適宜県が提供する過去のデータ（Excel形式）を活用すること。

(2) 調査結果の取りまとめ・分析

ア (1)の調査について、回答を収集後、速やかに集計し、適宜調査結果のデータを県に提供すること。さらに、調査結果に基づき、風評の現況、情報発信事業等の効果に係る考察を行うこと。

イ 県主催の県産農林水産物の販売力強化を検討する会議において調査結果を報告することを想定し、調査結果の取りまとめ及び分析を行い、速報版を2月末までに提出すること。また、報告書は全体版と概要版の2種類を作成し、3月末までに提出すること。

3 成果品

(1) 実績報告書（最終報告書）

(2) 提出物及び制作物

なお、各々の様式は、甲乙が協議のうえ定めることとする。

4 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 着手届（様式1）
- (2) 総括責任者通知書（様式2）
- (3) 完了届（様式3）
- (4) その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

5 総括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を総括責任者として専従させなければならない。

なお、総括責任者は、本業務が終了したときは、その内容について厳密な照査検査を行い、錯誤等の修正を行わなければならない。

6 関係機関との協議

乙は、本業務の遂行上必要とする資料の収集に当たって関係機関との協力を得る場合は、あらかじめその趣旨を甲に連絡したうえでこれを行う。

7 作業等の打ち合わせ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打ち合わせを行う。

8 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ定める。